

大石田町簡易水道事業經營戰略

令和8年3月改定
大石田町建設課

大石田町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 大石田町

事 業 名 : 大石田町簡易水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 40 年 4 月 1 日	計画給水人口	830 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適 令和6年4月1日適用	現在給水人口	56 人
		有収水量密度	0.107 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	表流水 , ダム , 伏流水 , 地下水 , 受水 , <input checked="" type="checkbox"/> その他				
施 設 数	浄水場設置数	0	管 路 延 長	6	千m
	配水池設置数	2			
施 設 能 力	125	m ³ /日	施 設 利 用 率	20.91	%

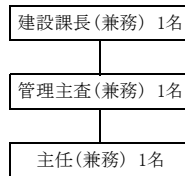
③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	町民の負担の公平性を図るため、下記のとおり当町全域(次子地区を除く)の水道事業者である尾花沢市大石田町環境衛生事業組合と同一の料金体系としている。				
	<料金表>				
	1か月につき(概算)	基本水量	基本料金	超過水量	超過料金
一般用	7m ³ まで	1,400円	1m ³ につき	200円	
臨時用	10m ³ まで	2,300円	1m ³ につき	230円	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 25 年 6 月 1 日				

④ 組織

組織体制は、下記のとおり3名である。専任の職員はおらず、一般行政職で兼務しており、建設課管理グループ内で他にも道路維持、河川、公営住宅の管理を行っている。職員給与は、全て一般会計に計上している。

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

	合計
61歳～	0人
51～60歳	1人
41～50歳	2人
31～40歳	0人
～30歳	0人
合計	3人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

管理業務については、水道料金の収納、メーター検針、水質検査業務等を民間に委託し、経費の支出を抑えている。

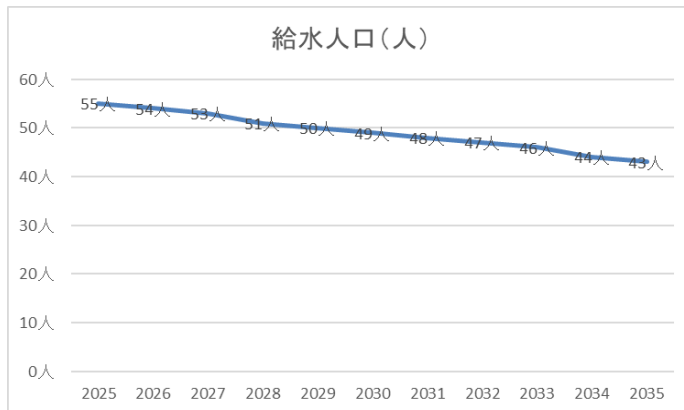
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

別紙「経営比較分析表」のとおり、当町の簡易水道事業は経常収支比率が堅調で、累積欠損金比率も極めて低位である。しかし、流動比率や料金回収率、施設利用率には改善余地があり、給水原価の相対的な高さが収支圧迫要因となっている。
老朽化の面では、減価償却率が高く管路更新率が低いため、中長期的な更新需要への備えが必要である。
今後は、費用構造の精査と料金体系の適正化、需要動向を踏まえた施設規模の最適化、管路台帳の精度向上と健全度診断に基づく更新の重点化、資金・負債管理の強化を柱として、持続可能な事業運営を推進していく必要がある。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口は減少の一途をたどっており、増加は見込めない。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も下記のとおり減少が予測される。

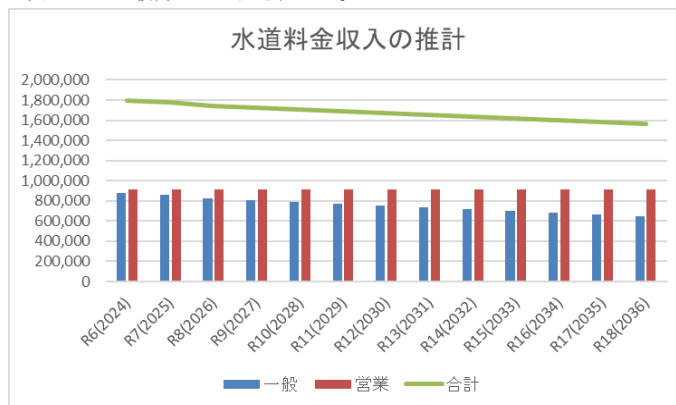


(2) 水需要の予測

当該区域は蕎麦店が多いため、観光客の利用で一定量の水需要は見込めるが、給水人口は上記のとおり減少の一途をたどっており、使用水量は今後も緩やかに減少するものと予測される。

(3) 料金収入の見通し

水需要から予測される料金収入は、下表のとおりである。引き続き事業の効率化と経費削減に努めていくが、人口減少による収益減少と施設の老朽化による維持費の増大が見込まれるため、厳しい経営が続くと予測される。今後の物価上昇の傾向、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合等の動向を注視し、今後は料金の改定について検討していく必要がある。



(4) 組織の見通し

今後も現状を維持し、建設課管理グループが兼務で引き続き業務を行う。

3. 経営の基本方針

・安全かつ安定的な水の供給と、効率的かつ持続可能な経営。
・経営の健全性・計画性・透明性の向上と給水サービスの向上。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画的な維持管理と必要最小限の更新投資の実施。
-----	-------------------------

・令和8年度から令和9年度にかけて、ろ過装置設置に係る費用を計上している。
・令和9年度から令和12年度にかけて、老朽化が進む管路の耐震管への敷設替えに係る費用を計上している。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	国庫補助金・企業債の活用と、一般会計繰入金(基準外繰入)の抑制
-----	---------------------------------

・料金収入については、給水人口の減少に比例して減少していくものと予測されるため、投資に係る財源に国庫補助金や企業債等を活用することで、一般会計の繰入金の抑制に努める。
 ・令和8～12年度の建設改良費に係る国庫補助金は、補助率3分の1で算定している。
 ・建設改良に係る企業債については、令和8年度～令和12年度に水道事業債を活用し、償還方法は半年賦元金均等償還、償還年数10年、据置年数2年、利率3%で算定している。
 ・法適用化に係る企業債については、令和8年度に公営企業会計適用債を活用し、償還方法は半年賦元金均等償還、償還年数10年、据置期間2年、利率3%で算定している。
 ・他会計補助金については、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)にもとづき、一般会計から公営企業会計への繰り入れが認められる高料金対策及び企業債に係る繰入金を基準内繰入金とし、収益的収支の均衡を図るため、一般会計から繰り入れられる基準内繰入金以外の繰入金を基準外繰入金とする。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・委託料
 今後も引き続き民間への業務委託で経費の削減を図る。
 ・修繕料
 優先度の高いものから計画的に修繕を行う。
 ・物価上昇率
 上昇率1%を乗じて算定する。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	「山形県水道広域化推進プラン(令和5年3月策定)」を踏まえ、経営の統合や事務の共同化等について検討していきたい。また、近隣事業者との事業統合に向け協議していきたい。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	予定なし
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	アセットマネジメントは厚生労働省のツールを使用し、設備及び管路について計画的に更新していく。法定耐用年数は実際の施設の物理的寿命と異なり、適宜施設の老朽化程度を確認しながら、適切な維持管理に努め、長寿命化を図る。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	当該地区は山間部であり、広域連携するとしても距離的に現在の施設維持は必要となるため、施設の廃止は考えていない。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	人口の減少に合わせた施設・設備の合理化を検討する。
その他の取組	特になし

② 財源についての検討状況等

料 金	料金収入は減少傾向にあり、また施設の老朽化による維持費の増加も見込まれるため、今後も厳しい経営が続くと予測される。庁舎内での十分な協議と、今後の物価上昇の傾向や尾花沢市大石田町環境衛生事業組合等の動向を見ながら、料金の改定及び時期について検討していく。
企 業 債	内部留保を活用し、抑制に努める。
繰 入 金	現在と同様に、基準内繰入分及び基準外繰入分とする。
資産の有効活用等（*2）による収入増加の取組	なし
その他の取組	なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>本経営戦略の計画期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCAサイクルに基づき、計画の策定（PLAN）、事業の実行（DO）、達成度の評価（CHECK）、改善（ACTION）を行い、今後の事業を取り巻く環境の変化や住民のニーズに適切に対応できるよう、健全な事業運営を行うためのフォローアップをしていく。</p> <p>また、今後はPDCAサイクルに基づき、毎事業年度の進捗・経営状況等を検証し、計画との乖離や投資・財政計画の妥当性を評価していくとともに、少なくとも5年に一度の頻度で、料金改定の必要性について検討を行っていく。</p>
---------------------	---

経営比較分析表（令和6年度決算）

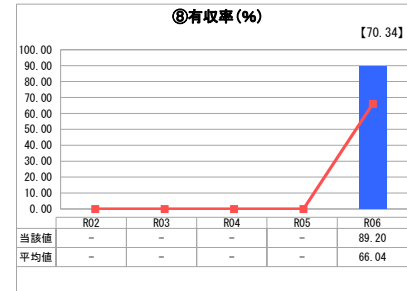
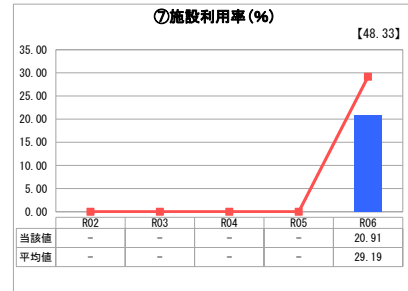
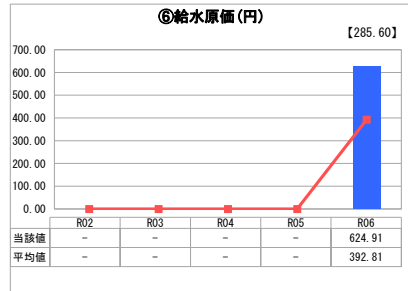
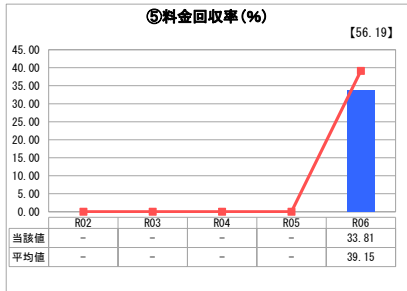
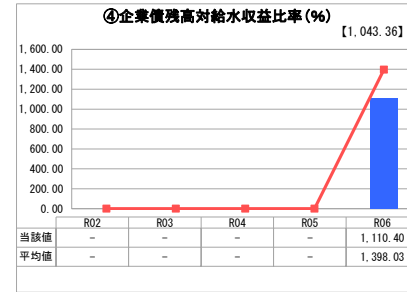
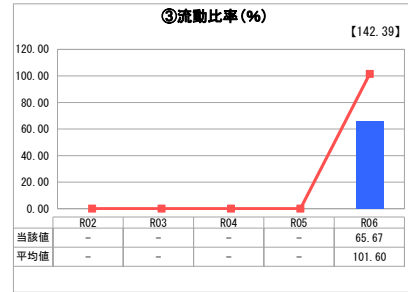
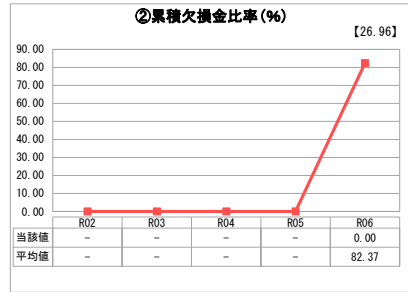
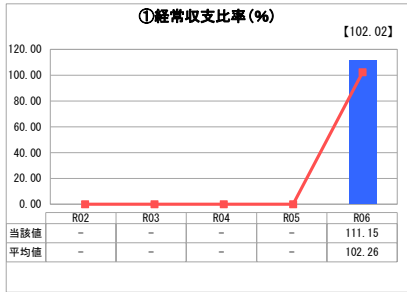
山形県 大石田町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C4	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり客単料(円)	
-	74.10	0.95	4.400	

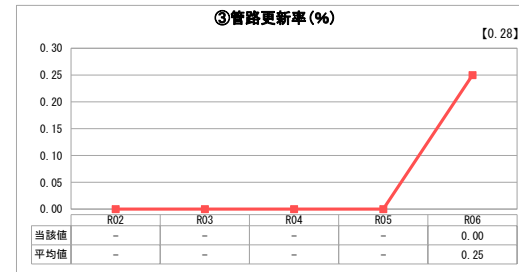
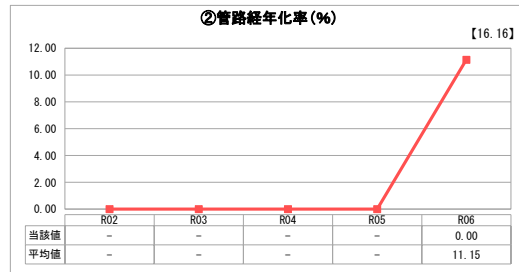
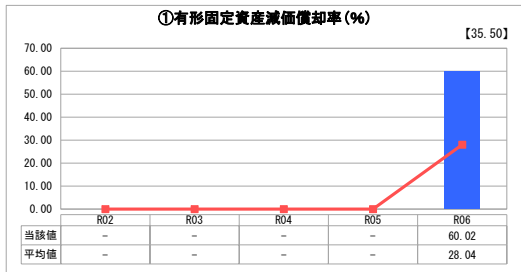
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
5,979	79.54	75.17
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
56	0.74	75.68

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析概

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は類似団体平均を上回り、収入と支出が均衡し、安定的な状況です。しかし、⑤の料金回収率は、事業に必要な費用を給水収益で賄っている状況とされる100%を下回っており、基準外繰入金による収入で経営を維持している状況です。
 ②過年度からの赤字の累積はなく、財政面での持続性は高いと判断できます。
 ③類似団体平均よりも低く、短期的な支払能力は十分とはいえない水準です。手元資金の確保や短期的負債の管理を図り、資金繰りの安定化に努めます。
 ④類似団体平均と比較すると抑制されていますが、過去の設備投資の負債償還がまだ続いている状況です。今後の更新需要とのバランスを踏まえ、返済計画の適正化や新規規程の慎重な運用に努めます。
 ⑤類似団体平均と同程度ですが、33.8%と低い水準にあり、給水原価を給水収益で賄っていない状況です。
 ⑥類似団体や全国平均との差が大きく、高い水準にあります。固定的経費の割合が高い状況ですが、電力費・管路維持費等のコスト要因の精査、運転方法の見直し、設備構成の最適化など、費用抑制の余地を検討します。
 ⑦類似団体平均を下回っており、水需要の減少傾向を踏まえ、施設規模が現状の需要に比べて相対的に大きいため、今後の人口動態を踏まえた統合や更新時の適正規模化を検討します。
 ⑧類似団体平均を上回っており、今後も適切な漏水対策や検針管理を継続しつつ、維持・更新との一体的な管理を図ります。

2. 老朽化の状況について

①事業開始からの年数経過により、施設の老朽化が進行していることを示しています。中長期的な更新需要を勘案し、財源計画と一体的に更新サイクルの標準化等を検討していきます。※法適用移行時の資産評価方法の違いにより、類似団体・全国平均より高い値となっています。
 ②0%となっていますが、布設年度の把握状況や台帳の精度により影響を受ける可能性があるため、現場実態との突合とデータ整備を併行して進め、目視点検・漏水履歴・破損履歴との総合評価で更新優先度を見直します。
 ③0%となっており、長期的な更新需要に対する進捗不足が懸念されます。重要管路の健全度診断と優先度付け、計画的更新の実効性確保、財源の多様化を進め、ライフサイクルコストの最小化を図ります。

全体総括

当町の簡易水道事業は、経常収支比率が堅調で、累積欠損比率も極めて低位ですが、流動比率や料金回収率、施設利用率は改善余地があり、給水原価の相対的な高さが収支圧迫要因となっています。老朽化の面では、減価償却率が高く管路更新率が低いため、中長期的な更新需要への備えが必要です。今後は、費用構造の精査と料金体系の適正化、需要動向を踏まえた施設規模の最適化、管路台帳の精度向上と健全度診断に基づく更新の重点化、資金・負債管理の強化を柱として、持続可能な事業運営を推進します。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見 込	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収入	1. 企業債			2,200	6,100	800	800	800					
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	1,851	2,781	5,440	8,213	1,802	1,109	2,913	1,067	669	881	720	721
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金			2,284	6,123	833	833	833					
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
	計 (A)	1,851	2,781	9,924	20,436	3,435	2,742	4,546	1,067	669	881	720	721
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	1,851	2,781	9,924	20,436	3,435	2,742	4,546	1,067	669	881	720	721
	資本的支出	1. 建設改良費			6,853	18,369	2,500	2,500	3,526				
うち職員給与費													
2. 企業債償還金		3,643	3,915	4,190	3,166	2,235	1,525	2,289	2,340	2,265	2,154	1,942	1,780
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)	3,643	3,915	11,043	21,535	4,735	4,025	5,815	2,340	2,265	2,154	1,942	1,780	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,792	1,134	1,119	1,099	1,300	1,283	1,269	1,273	1,596	1,273	1,222	1,059	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	817	1,134	1,119	1,099	1,300	1,283	1,269	1,273	1,596	1,273	1,222	1,059
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	975											
計 (F)	1,792	1,134	1,119	1,099	1,300	1,283	1,269	1,273	1,596	1,273	1,222	1,059	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	16,049	13,260	13,594	17,459	16,735	15,246	13,707	11,443	9,290	7,348	5,568	3,962	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見 込	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分		4,365	4,903	16,040	5,625	3,723	4,622	3,878	4,477	3,968	4,498	3,581	4,503
	うち基準内繰入金	724	389	539	625	785	896	1,075	1,038	917	776	807	489
	うち基準外繰入金	3,641	4,514	15,501	5,000	2,938	3,726	2,803	3,439	3,051	3,722	2,774	4,014
資本的収支分		1,851	2,781	5,440	8,213	1,802	1,109	2,913	1,067	669	881	720	721
	うち基準内繰入金	1,851	2,781	1,912	1,176	623	187	569	619	669	720	720	721
	うち基準外繰入金			3,528	7,037	1,179	922	2,344	448		161		
合 計		6,216	7,684	21,480	13,838	5,525	5,731	6,791	5,544	4,637	5,379	4,301	5,224